

令和4年6月14日
 島根県健康福祉部青少年家庭課
 児童・家庭相談支援スタッフ
 担当:周藤 直美、永瀬 純
 電話:0852-22-6392

令和3年度に各児童相談所及び各市町村で対応した児童相談の状況及び児童虐待相談の状況は下記のとおりでしたのでお知らせします。

令和3年度 児童相談の状況について

1 児童相談の対応状況

令和4年6月
 青少年家庭課

相談種別	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	○児童相談所		◇市町村		○児童相談所		◇市町村		○児童相談所		◇市町村	
養護相談 (虐待相談を含む)	1,120	44.9%	673	62.7%	1,099	44.1%	530	62.7%	1,269	47.4%	557	54.0%
保健相談	0	0.0%	9	0.8%	0	0.0%	5	0.8%	1	0.0%	7	0.7%
障がい相談	930	37.2%	62	5.8%	969	38.9%	28	5.8%	1,071	40.0%	42	4.1%
非行相談	60	2.4%	6	0.6%	53	2.1%	5	0.6%	48	1.8%	5	0.5%
育成相談	350	14.0%	177	16.5%	329	13.2%	169	16.5%	246	9.2%	247	23.9%
その他	37	1.5%	147	13.7%	40	1.6%	256	13.7%	45	1.7%	174	16.9%
合計	2,497	100.0%	1,074	100.0%	2,490	100.0%	993	100.0%	2,680	100.0%	1,032	100.0%

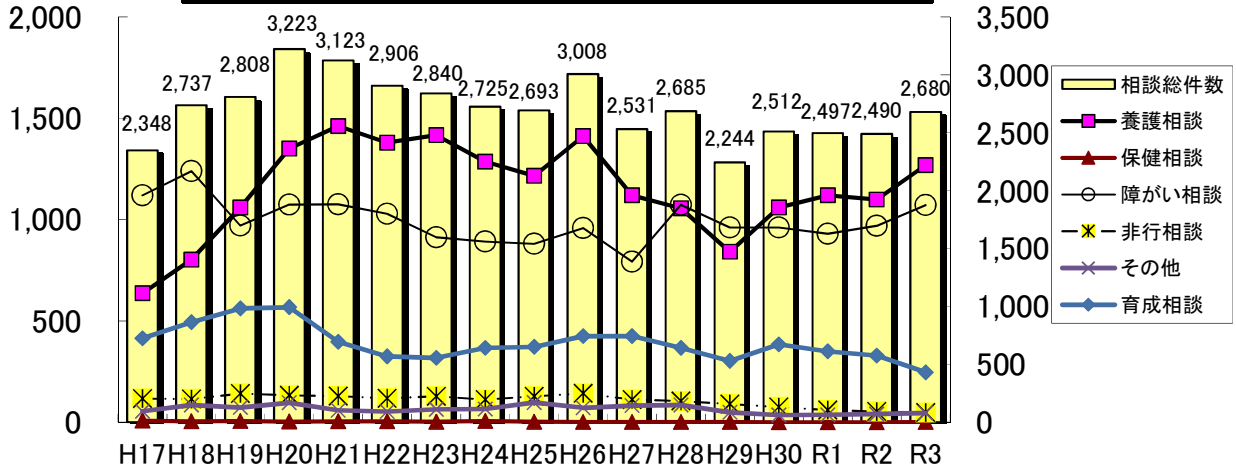
※小数第二位四捨五入

○令和3年度の対応件数は、児童相談所で2680件（*前年比：190件増/約7.6%増）。市町村は1032件（*前年比：39件増/約3.9%増）

○相談種別は、児童相談所は養護相談が最も多く、次いで障がい相談、市町村では養護相談が最も多く、次いで育成相談となっている。

相談種別件数
(折線グラフ)

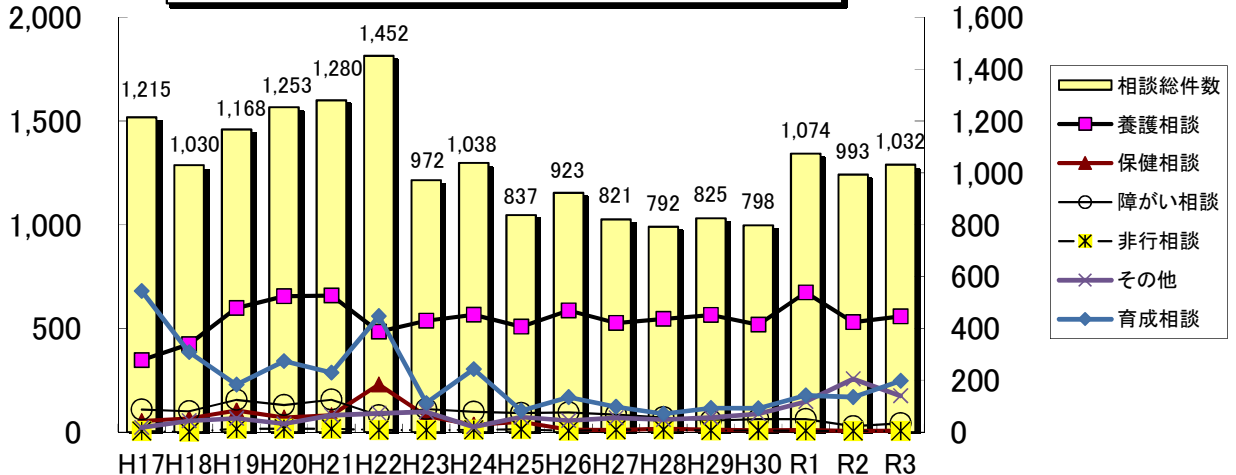
児童相談所における児童相談対応状況の推移



総件数(棒グラフ)

相談種別件数
(折線グラフ)

市町村における児童相談対応状況の推移



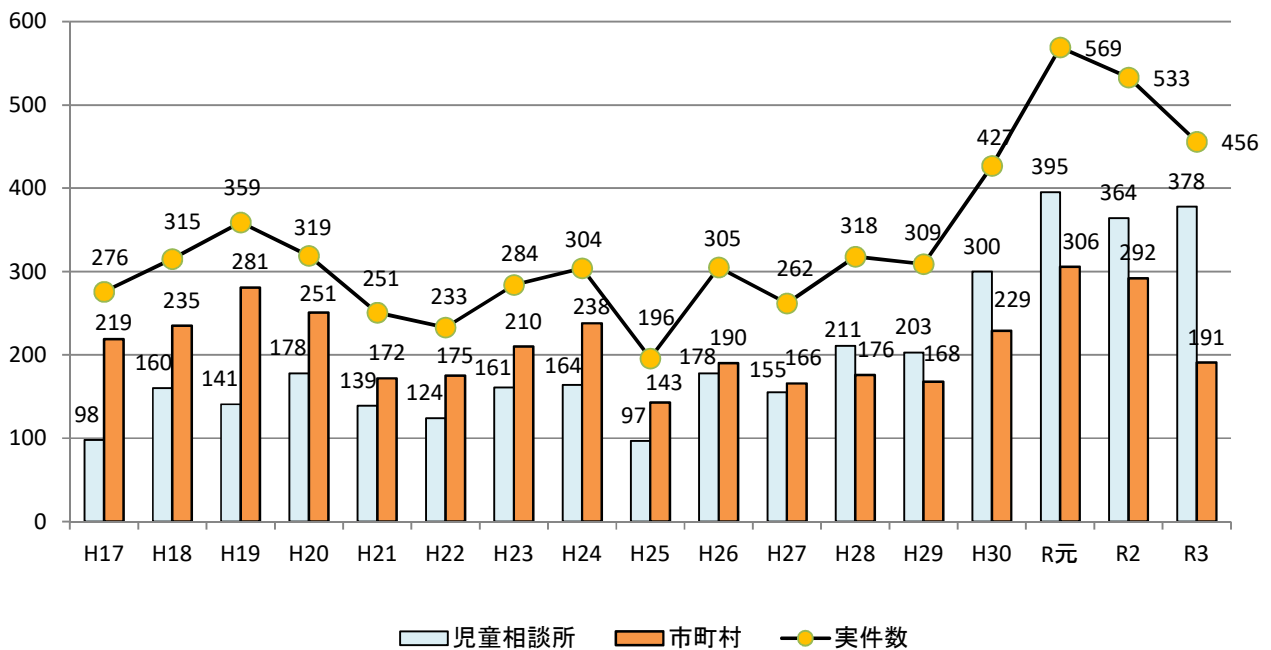
総件数(棒グラフ)

《参考》相談の種類及び主な内容

1. 養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難、棄児、迷子、虐待等の環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
2. 保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障がい、小児喘息、その他の疾患(精神疾患を含む)等を有する子どもに関する相談
3. 障がい相談	肢体不自由、視聴覚障がい、言語発達障がい、重症心身障がい、知的障がい、自閉症等に関する相談
4. 非行相談	
ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども等に関する相談
触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から通告のあった子ども、犯罪少年で家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談
5. 育成相談	性格行動、不登校、進学適性・職業適性・学業不振等、育児・しつけに関する相談
6. その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談

2 児童虐待相談の状況

○児童虐待相談対応(認定)件数の推移



○令和3年度の児童虐待相談の対応(認定)件数は、児童相談所が378件(前年比約3.8%の増)、市町村が191件(前年比約34.6%の減)となった。

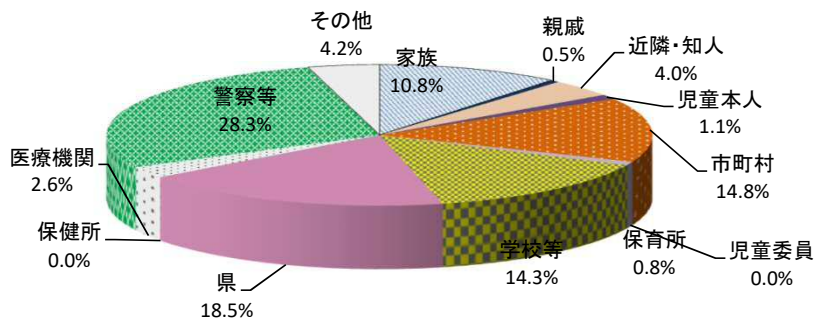
○児童相談所と市町村で連携して関わった重複ケース113件を除くと、県内で新たに児童虐待相談として対応(認定)した件数は456件で、前年比約14.4%の減となった。

- ・令和元年度：569件《395件(児童相談所分)+306件(市町村分)-132件(重複分)=569件》
- ・令和2年度：533件《364件(児童相談所分)+292件(市町村分)-123件(重複分)=533件》
- ・令和3年度：456件《378件(児童相談所分)+191件(市町村分)-113件(重複分)=456件》

(1)-1 受付経路(児童相談所)

区分	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	市町村	児童委員	保育所	学校等	県	保健所	医療機関	警察等	その他	計
R元年度	44	11	25	6	75	0	4	61	60	1	3	92	13	395
	11.1%	2.8%	6.3%	1.5%	19.0%	0.0%	1.0%	15.4%	15.2%	0.3%	0.8%	23.3%	3.3%	100.0%
R2年度	34	4	8	0	58	0	5	62	82	0	8	96	7	364
	9.3%	1.1%	2.2%	0.0%	15.9%	0.0%	1.4%	17.0%	22.5%	0.0%	2.2%	26.4%	1.9%	100.0%
R3年度	41	2	15	4	56	0	3	54	70	0	10	107	16	378
	10.8%	0.5%	4.0%	1.1%	14.8%	0.0%	0.8%	14.3%	18.5%	0.0%	2.6%	28.3%	4.2%	100.0%

○令和3年度 児童相談所における児童虐待相談受付経路

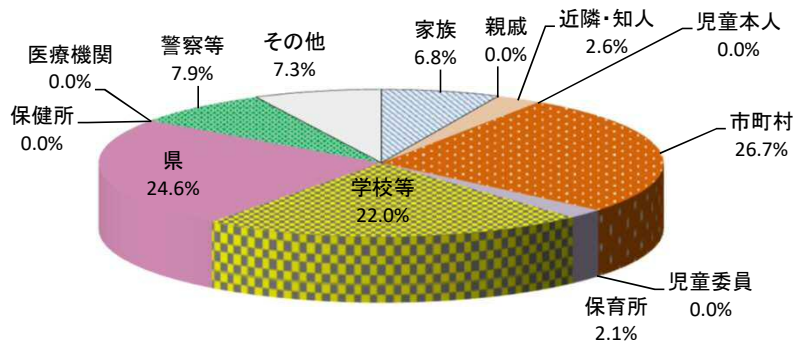


- 児童相談所に寄せられた児童虐待相談は、警察等からが全体の2割以上を占めており、次いで県、市町村、学校等からとなっている。
- 警察等からの受付が前年に引き続き微増、家族、近隣・知人、児童本人からの受付件数が前年と比べて増えている。
- 児童相談所への通告件数については、令和元年度が654件、令和2年度が768件、令和3年度が724件と、前年よりは減少したが700件台で高止まりしている。

(1)-2 受付経路(市町村)

区分	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	市町村	児童委員	保育所	学校等	県	保健所	医療機関	警察等	その他	計
R元年度	16	1	4	0	34	0	37	67	98	1	3	31	14	306
	5.2%	0.3%	1.3%	0.0%	11.1%	0.0%	12.1%	21.9%	32.0%	0.3%	1.0%	10.1%	4.6%	100.0%
R2年度	16	6	0	0	53	1	38	56	49	0	7	38	28	292
	5.5%	2.1%	0.0%	0.0%	18.2%	0.3%	13.0%	19.2%	16.8%	0.0%	2.4%	13.0%	9.6%	100.0%
R3年度	13	0	5	0	51	0	4	42	47	0	0	15	14	191
	6.8%	0.0%	2.6%	0.0%	26.7%	0.0%	2.1%	22.0%	24.6%	0.0%	0.0%	7.9%	7.3%	100.0%

○令和3年度 市町村における児童虐待相談受付経路

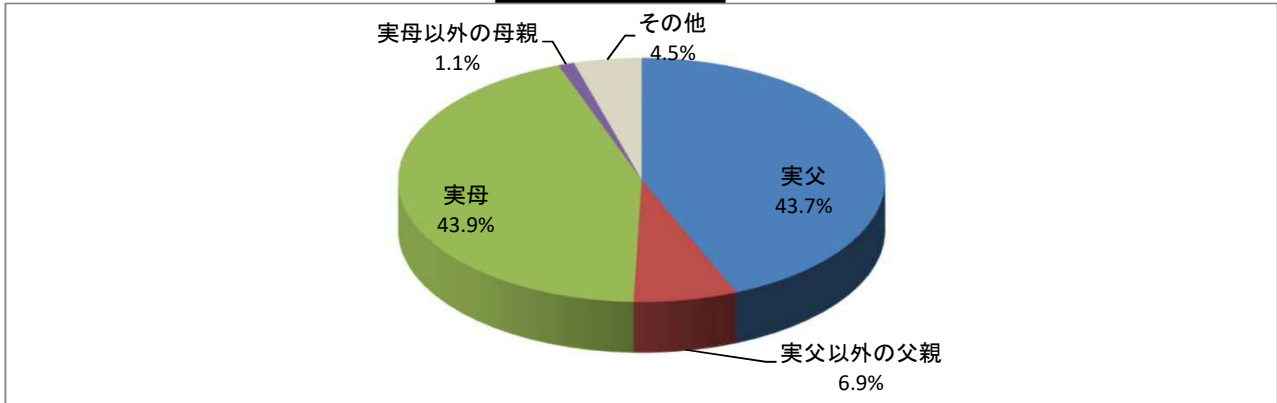


- 市町村に寄せられた児童虐待相談は、市町村（他市町村、他部署等）からが多く、次いで県（児童相談所）、学校等からとなっている。

(2)-1 主な虐待者(児童相談所)

区分	実父		実父以外の父親		実母		実母以外の母		その他		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
R元年度	156	39.5%	38	9.6%	186	47.1%	2	0.5%	13	3.3%	395	100.0%
R2年度	138	37.9%	27	7.4%	184	50.5%	2	0.5%	13	3.6%	364	100.0%
R3年度	165	43.7%	26	6.9%	166	43.9%	4	1.1%	17	4.5%	378	100.0%

○主な虐待者

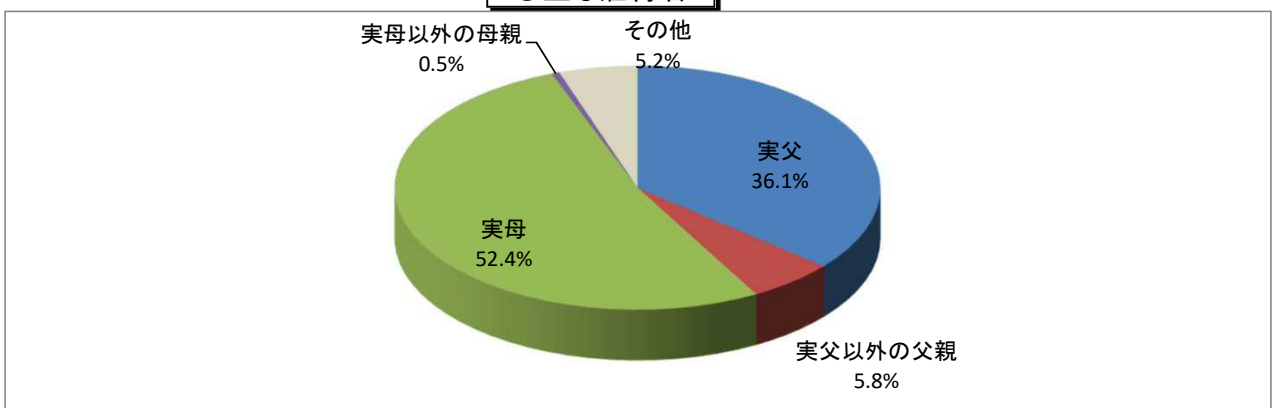


○主な虐待者は、実母が166件（43.9%）と最も多く、次いで実父が165件（43.7%）、実父以外の父親が26件（6.9%）となっている。

(2)-2 主な虐待者(市町村)

区分	実父		実父以外の父親		実母		実母以外の母		その他		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
R元年度	129	42.2%	15	4.9%	152	49.7%	4	1.3%	6	2.0%	306	100.0%
R2年度	128	43.8%	13	4.5%	137	46.9%	1	0.3%	13	4.5%	292	100.0%
R3年度	69	36.1%	11	5.8%	100	52.4%	1	0.5%	10	5.2%	191	100.0%

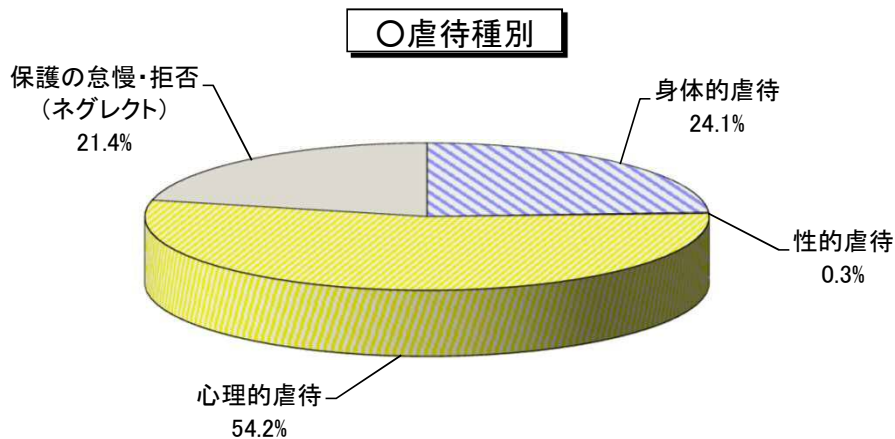
○主な虐待者



○主な虐待者は、実母が100件（52.4%）と最も多く、次いで実父が69件（36.1%）、実父以外の父親が11件（5.8%）となっている。

(3)-1 虐待種別(児童相談所)

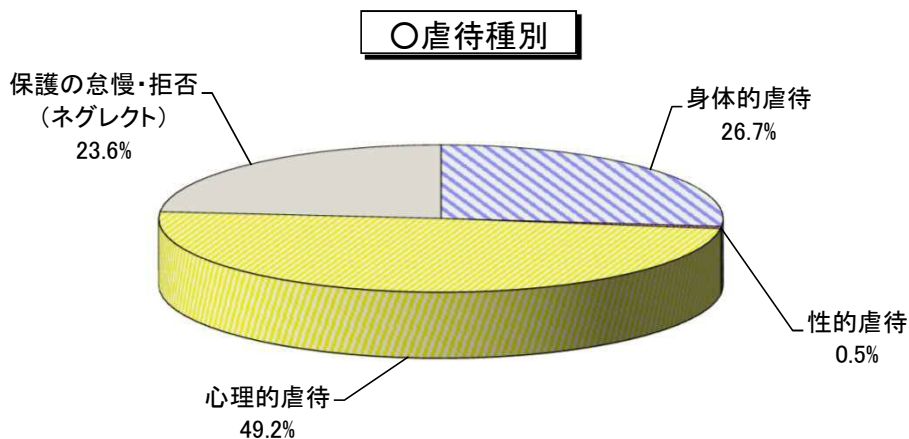
区分	身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)		計	
R元年度	132	33.4%	4	1.0%	186	47.1%	73	18.5%	395	100.0%
R2年度	80	22.0%	7	1.9%	191	52.5%	86	23.6%	364	100.0%
R3年度	91	24.1%	1	0.3%	205	54.2%	81	21.4%	378	100.0%



○虐待の種別を見ると、心理的虐待が205件（うち面前DVが75件）（54.2%）で最も多く、次いで、身体的虐待が91件（24.1%）、保護の怠慢・拒否（ネグレクト）が81件（21.4%）となっている。

(3)- 2 虐待種別(市町村)

	身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)		計	
R元年度	121	39.5%	3	1.0%	109	35.6%	73	23.9%	306	100.0%
R2年度	85	29.1%	4	1.4%	154	52.7%	49	16.8%	292	100.0%
R3年度	51	26.7%	1	0.5%	94	49.2%	45	23.6%	191	100.0%

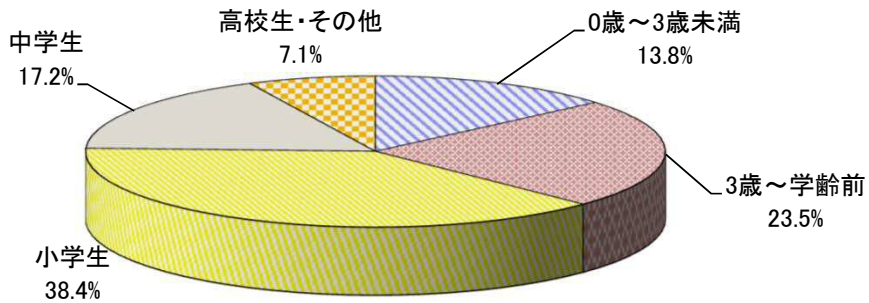


○虐待の種別を見ると、心理的虐待が94件（49.2%）で最も多く、次いで、身体的虐待が51件（26.7%）、保護の怠慢・拒否（ネグレクト）が45件（23.6%）となっている。

(4)-1被虐待者の年齢(児童相談所)

区分	0歳～3歳未満 (0～2歳)		3歳～学齢前 (3～6歳)		小学生 (7～12歳)		中学生 (13～15歳)		高校生・その他 (16～18歳)		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
R元年度	65	16.5%	98	24.8%	159	40.3%	49	12.4%	24	6.1%	395	100.0%
R2年度	56	15.4%	98	26.9%	139	38.2%	55	15.1%	16	4.4%	364	100.0%
R3年度	52	13.8%	89	23.5%	145	38.4%	65	17.2%	27	7.1%	378	100.0%

○被虐待者の年齢

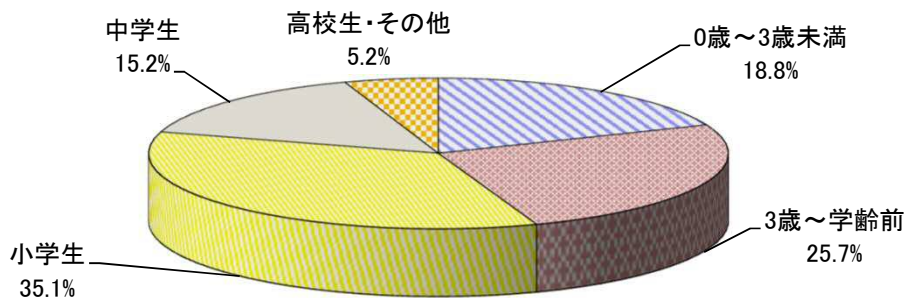


○虐待を受けている子どもの年齢をみると、小学生が145件（38.4%）で最も多く、次いで3歳～学齢前が89件（23.5%）、中学生が65件（17.2%）、0歳～3歳未満が52件（13.8%）となっている。

(4)-2 被虐待者の年齢(市町村)

区分	0歳～3歳未満 (0～2歳)		3歳～学齢前 (3～6歳)		小学生 (7～12歳)		中学生 (13～15歳)		高校生・その他 (16～18歳)		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
R元年度	64	20.9%	80	26.1%	114	37.3%	33	10.8%	15	4.9%	306	100.0%
R2年度	58	19.9%	102	34.9%	101	34.6%	28	9.6%	3	1.0%	292	100.0%
R3年度	36	18.8%	49	25.7%	67	35.1%	29	15.2%	10	5.2%	191	100.0%

○被虐待者の年齢



○虐待を受けている子どもの年齢をみると、小学生が67件（35.1%）で最も多く、次いで3歳～学齢前が49件（25.7%）、0歳～3歳未満が36件（18.8%）、中学生が29件（15.2%）となっている。